

こんにちは！

印西市議会議員 **ますだようこ** です

〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel&Fax 46-6809
URL : <http://homepage3.nifty.com/kenclever/index.htm>



議会報告 No. 4 / 平成 16 年 9 月定例議会 / H16.10.26

9月議会の主な議案

今年台風の当たり年。度々やってくる台風に、秋の気配を感じる間もないままに冬がやってきそうなの頃です。さて、山崎市長になってはじめての定例議会が、9月8日から24日まで開かれました。提出された議案は以下のとおりです。

* * *

①交通事故の損害賠償（公用車の事故等） 2件

②条例の一部改正 2件

- ・市民活動推進条例の施行に伴い、「市民活動推進委員会委員」を非常勤特別職の報酬規定に加えるもの
- ・別所青年館の廃止

③補正予算

（一般会計、老人保健、介護保険） 3件

④財産の取得 1件

⑤平成 15 年度決算の認定

（一般会計、各特別会計） 6件

⑥人事の同意、諮問 4件

- ・固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員の再任
- ・教育委員の新任（2名）

⑦発議案 1件

- ・地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出

⑧請願 2件

- ・郵政事業の現行公社制度堅持を求める意見書の提出に関する請願（採択）
- ・私立幼稚園通園児保護者の負担軽減のための補助金拠出を求める請願（継続審査）

今度はどこ土地をかうの？

まず、④の財産の取得です。定例議会のたびに、こ

の「財産の取得」、つまり、どこかの土地を買いたい、という議案が登場します。「今度はいったいどこの土地をかうの？」という感じですが、今回は、旧草深小のグラウンドの一部の 5,813 m²で、購入価格は 2,209 万円、相手方は千葉県企業庁です。

平成 15 年 3 月で閉校になった旧草深小学校は、128 年の伝統ある学校でした。そんな小学校の校庭をなんで企業庁が所有しているの？と思いますが、この辺りの地区はニュータウンの当初計画で、「34 住区」と呼ばれていた区域で、昭和 61 年の計画縮小で「除外地」となり、ニュータウンのエリアではなくなったところ。草深小の校庭（の一部）は、これまで企業庁から無償貸与されていました。

平成 13 年の 3 月に示された企業庁の「経営強化プラン」の中で、「無償貸付の原則廃止」と「除外所有地の早期売却」という方針が打ち出されたことから、市が購入する方針で、これまで価格等の交渉を行ってきたものです。

③の補正予算（一般会計）の中でも、同じく旧 34 住区内にある三つの青年館（内川青年館、原青年館、寺台青年館）の土地、合計で 1,689 m²を購入するための予算が増額補正されていました（額は合わせて 769 万円）。

知らない間に買われている土地もある

上記のように、同じ相手から同じように土地を買う行為でも、別個の議案になって出てくるものと、ただ予算に盛り込まれるだけのものとあります。なぜ二通りあるのかというと、条例（「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」）で、議会で議決しなければならない要件として、購入する土地の面積が 5,000 m²以上で、価格が 2,000 万円以上

のもの、となっているからです。今回の④はその要件に該当したため議会の議決が必要になったわけです。

* * *

この二つの条件以下のものは、正直言って、「知らない間に予算がついて、知らない間に買われている」というものもいっぱいあるのです。議員として無責任なようですが、当初予算は膨大で、しかも委員会ごとに分割審議されるので、一人の議員の目にふれない部分があるのも現実です。

買った土地が本当に市民の福祉向上に必要なものであればいいですが、もしかしたら不要不急のものもあるかもしれません。

ちなみに、3 月議会で一度取下げ、6 月議会で可決した、464 号線沿いの「道の駅」用地（資源循環型拠点施設という名称です）は、その後、隣に移転してくるはずだった J A が市の計画から撤退し、別の土地（反対車線の真向かい）に建設をはじめています。土地の購入を議決したときと計画の前提が違ってきています。市民にとってほんとうに「道の駅」が必要なのかどうか、計画を一度白紙に戻し、再検討する必要があります。私はこのまま計画推進することには絶対に反対です。

* * *

補正予算には他に、11 月から開設される「総合窓口」の経費や、合併協議で遅れていた平成 18 年～22 年の基本計画策定の経費などが盛り込まれました。

また、当初予算で 13 億 5,410 万円の減税補てん債の借換えが予定されていましたが、前年度からの繰越金（15 年度の決算が確定したため）、繰上げ償還のために積み立てている減債基金と財政調整基金の一部をあてて、このうち 5 億 9,800 万円を借り換えずに一

括償還する内容となっています。

水道会計の累積赤字



⑤の 15 年度決算は、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、老人保健特別会計、下水道特別会計、水道事業会計の 6 件が提出されました。

予算は議会が議決しなければ執行できませんが、決算はもう使ってしまった後なので、「認定」ということになります。仮に議会が不認定であったとしても、使ってしまったお金の収支に影響はありません（もちろん市長の責任問題はあります）。

一般的に「使ってしまったものに文句を言ってもしょうがない」という風潮がありますが、私は「どのように使ったか、きちんと評価すること」が大切であると思います。

6 件のうち、水道事業会計だけが会期中の 9 月 17 日に審査され、「認定」となりました。その他は決算審査特別委員会（議員 11 名で構成）で、11 月 1、4、5 日の 3 日間で審査され、その結果が次の 12 月定例議会に報告されて、認定か不認定か議決されることとなります。

* * *

水道事業は、財源を税でなく水道料金でまかっています。ですので、一般会計とは区別し、独立採算制を建前とする「公営企業会計」の方式をとることになっています。

印西市の水道事業は、おおまかに分けて、ニュータウン地区が県営水道、既存地区が市営水道で、認定された決算は、もちろん市営水道の部分です。

両者の料金を比較すると、平均的な 4 人家族(30 m²)で、県営水道 5,400 円/月、市営水道 5,700 円/月で、ほぼ同程度になっています。

印西市議会会派 **市民自治ネットワーク 議会報告会** のお知らせ

日時 / 11 月 14 日(日) 13:30 ~

場所 / 中央駅前センター 2F (第 1 会議室)

連絡先 / **くんじとしのり** * 西の原 2-3-6-104 (45-8362)

ますだようこ * 内野 2-1-6-202 (46-6809)

9 月議会の審議内容、15 年度決算などを中心にご報告したいと思います。皆さまの参加をお待ちしています。

15年度の損益計算書によると、収益（水道料金、補助金など）4億6,498万円、事業費用（仕入れ金、支払利息など）4億6,864万円で、差し引き3,660万円の純損失となっており、これまでの累積赤字は2億4,254万円にのびります。

市営水道は、印旛郡内の10市町村で組織する「印旛郡市広域市町村圏事務組合」が取水し浄水した水を

買っています。単価は1㎡あたり202円。それに人件費などの管理費をのせると、1㎡の水をつくり出すのに380円41銭かかっています。その水を単価233円27銭で各家庭に給水しています。いわゆる「逆ざや」状態なわけです。もう少し仕入れ値が安ければ……ということでしょう。

水道会計には、一般会計から1億2,296万円、県

から3,399万円の補助金が入っています。言い換えれば、住民は税という形で、使った覚えのない水道料金を二重に支払っているということになります。

しかも、印西市は財政力がついてきたために、来年度からは県の補助金がもらえなくなる予定です。さらに一般会計からの繰入れが増えるか、累積赤字が大きくなるということになります。

たしかに、現状としてははしかたがない面はあるでしょうが、どこかに「赤字は構造的な問題で、我々のせいではない」という甘えはないでしょうか。例えば、料金徴収の委託は、長年特定の業者に競争なしで随意契約しているなどということもあります。仕入れ値が高いならば、さらに経費を節減していく努力をしなくては、最後にツケを払うのは市民です。

「防災体制の検証」と「子育て支援」で一般質問しました。

●「地域防災計画」の推進状況について——防災体制の検証

今夏の各地の大水害では、自然災害の恐ろしさを改めて感じさせられました。多くの犠牲者を出した新潟県三条市では、「地域防災計画」に定められた連絡・情報提供体制に限界があるという報道が一部にありま

した。この事例から、災害時に唯一のマニュアルとなる「印西市地域防災計画」と防災体制について、改めて検証を行う必要性を感じ、質問をしました。

質問&意見	市の回答
① 印西市地域防災計画では、防災行政無線と広報車で市民への情報提供を行うとしているが、新潟の事例から鑑み、十分であると考えるか。	① 報道によると、被害が拡大した原因として、防災行政無線が整備されていなかったことがある。印西市は防災無線を基本にしているが、締め切った家の中や谷津に囲まれた地域では聞きづらいという声もある。
② 印西市地域防災計画では、市民の自助・共助の役割を位置づけている。防災体制の確立は、市民との最大の協働事業であると思うが、計画づくりにおける市民参加のしくみはどうなっているか。	② 地域防災計画を作成する地域防災会議は条例で参加者や委員数が決まっている。今後、市民参加については調査・研究をしていきたい。

《これで本当に大丈夫？》

三条市は防災無線が整備されていなかったから情報伝達が遅れたのであって、無線が整備されている印西市は、過信はできないけれど大丈夫という答弁でした。でも、ほんとうに大丈夫？ 防災体制づくりは、市民

一人一人の防災意識にかかっています。でも、今は、市民が積極的にかかわれ、自らの意識を高めていく仕組みが用意されていません。どう市民を巻き込んでいくかが鍵ではないでしょうか。

質問&意見	市の回答
① 聞き取りにくいという市民からの指摘は、調査をし、地図におとすなどして状況を把握しているのか。また、聴覚障がい者や高齢による難聴の方などは把握できているのか。非常時には町内会に情報を提供することを想定したリストアップはしなくてよいのか。	① 地図にはおとしていないが、場所については把握している。また、災害時要援護者の情報は、各担当課では把握しているが、防災課では人数の把握にとどまっている。本人の了解があっても市からは要援護者情報は提供しづらい。町内会や自主防災会のなかで要援護者の把握に努めていただきたい。
② 防災行政に市民が参加できる場がぜんぜん設けられていないというのは問題。例えば、地区ごとに、住民自ら課題を見つけ、解決方法を見つけるという防災懇話会のようなものをつくれないうか。	② 現在、小倉台小学校区ですでに実践されている。提案の懇話会は、地域で解決できることは地域で解決していくということになり、まさに市民主導型の地区防災のあり方として考えている。

●山崎市長の掲げる子育て支援政策について

新市長は、施政方針演説の中で、「子育て最優先都市」を掲げ、子育て支援の具体策の一つとして、4駅圏にそれぞれ「子育て支援センター」を、小学校区ごとに「保育センター（公立保育園＋学童保育）」をつくり、両

者を連動させるとしています。「一番大切なことはあずかる時間と内容」と言っていますが、私にはハード重視の子育て支援という感が拭えません。



質問&意見	市の回答
① 現在の公立6保育園の入園率は平均59%であり、施設としては充足しており、これ以上の施設整備は現実的ではない。「保育センター」とは具体的にどのようなものか。	① 保育センターは、小学校区を単位とし、保育園と学童の機能をもたせた施設を考えている。新たに施設整備をするわけではなく、現在の保育園と学童を連携するシステムをつくりあげていく。施設整備は老朽化によって現在の保育園の再編整備が必要になってから。
② 市長の言う「内容」とは何か、具体的にうかがいたい。	② 量的拡大ではなく、質的な豊かさを求めていきたい。具体的には西の原の子育て支援センターをもっと広い範囲で実施し、支援を充実させることが質的豊かさと考えている。

《これで本当に大丈夫？》

西の原保育園に子育て支援センターがあり、全保育園で一時保育を受け入れているように、現在すでに保育園が支援センター事業を行っている。それを今さら別物として、「連動させる」のはおかしなことです。

印西市の保育士の配置基準は国の最低基準で、けっしてゆとりをもったものではない上に、これらの事業拡大で保育園の負担がたいへん加重になっていると思われま

質問&意見	市の回答
① 学童と保育園の機能連携とは、具体的に学童が終了した後を保育園で保育していただけるなど実際の連携を指すのか？ また、これは学童を公営にすると受け取っているのか。	① 学童の今後の方向性については、保護者の経済的負担や事務的負担を軽減する方向で、事業運営要綱の見直しに現在取り組んでいるところだ。
② 子育て支援センターを広範囲で実施することが、どう質的豊かさにつながるのか。保育、子育て支援の豊かさとは、支援する「人」にかかっている。なのに現在の保育園は質的豊かさを確保しながら応援事業ができるような人員配置になっていない。	② 保育園の人的配置については、通常保育に支障のない程度で応援事業に取り組んでいるが、今後事業を推進する中で、人的配置を考慮しながら、推進していきたいと考える。

次回、12月定例議会は、12月2日～17日の予定です。